

平成30年度 京都府農地中間管理事業 評価調書

平成31年3月7日(評価委員会)

| 評価項目   | 評価                           | コメント   |
|--|------------------------------|--|
| <p>1. 意識改革と組織体制の充実</p> <p>(1)借受希望者を訪問し営農計画を聴取する、集落に入り事業説明を行う、担い手農業者などと定期的に意見交換を行うなど機構から働きかけを行ったか。</p>                      | <p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p> | <p>借受希望経営体への接触運動、マッチング、貸付希望農地の現地見学会の開催など積極的に取り組んでおり評価する。今後は、個々の経営体の課題に配慮した取組とすること。</p>                                   |
| <p>(2)現地で取り組む職員(現地推進役、集積コーディネーター)体制を充実させるとともに、研修などでスキルアップを図ることができたか。</p>   | <p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p> | <p>現地推進役や市町村コーディネーターを対象とした研修の実施は有効であり、引き続き、目標達成に向けた取組を進めること。</p>   |
| <p>2. 話し合いの促進による出し手の堀起こし</p> <p>(1)府・市町村と連携し、京力農場プランの作成・見直しの中で、農地をまとめて機構に預けるよう集落に対し働きかけるなど農地の出し手の堀起こしを行ったか。</p>            | <p>A</p> <p>(B)</p> <p>C</p> | <p>京力農場プランの作成・見直しの実施は難しいものであるが、農業会議が進める農家アンケートを契機にプランの作成・見直しが進むことを期待する。</p>  |
| <p>3. 機構のPRと農地所有者への喚起</p> <p>(1)機構は知事が指定した公的機関であり、責任を持って農地を管理し、使用料は確実に支払うなど事業のメリットを農地所有者に訴える取組を行ったか。</p>                   | <p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p> | <p>情報誌を活用した、土地持ち非農家や農地の相続が見込まれる都市部住民への事業制度の喚起は有効である。今後は、中北部地域でもコミュニティ誌等を活用した情報発信を検討されたい。また、フェイスブックなどで若い世代にPRすることも良い。</p> |
| <p>4. 他事業・機関との連携</p> <p>(1)集落の状況を踏まえ、中間管理事業と機構関連農地整備事業や農地耕作条件改善事業などを併せて実施するなど課題解決につながる提案をするため、他事業所管部局と連携して取り組むことができたか。</p> | <p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p> | <p>現地推進役の活動状況を見て、基盤整備に取り組む集落も出ており、基盤整備等他事業を所管する機関と連携し、きめ細やかな対応ができていることを評価する。引き続き、地域事情に配慮した事業実施を支援されたい。</p>               |
| <p>5. 31年度の取組み</p> <p>(1)30年度の取組み結果を踏まえた上で、31年度の取組み方針を策定することができたか。</p>   | <p>(A)</p> <p>B</p> <p>C</p> | <p>一層、現地現場主義に対応するため、現地推進役の増員は心強い。31年度取り組み方針に基づき、地域課題の解決を通じて、農地集積に取り組まれたたい。また、北部地域における担い手確保には、基盤整備事業実施による条件整備も有効である。</p>  |
| <p>総合評価</p>  | <p>A</p> <p>(B)</p> <p>C</p> | <p>取り組みの実施状況や集落営農法人経営力強化事業の活用による集積面積増は評価できる。しかし、目標1,000haに対して、集積の数字が達しておらずBとする。</p>                                      |

A: 目標を達成している

B: 目標を概ね達成している

C: 目標どおり出来ていない